

令和7年度 入所のしおり



愛犬つくし教室

入所のしおり

1. 愛犬つくし教室について

愛犬つくし教室は、児童福祉法に基づき、児童発達支援事業所として滋賀県より指定を受けています。愛知郡愛荘町、犬上郡豊郷町、甲良町、多賀町の4町で設置している公設の児童発達支援事業所です。

2. 目的

当教室は、発達に課題のある子どもに対して、遊びを通して発達援助することを目的としています。また、家族に対しては、悩みや相談を受け、子どもに必要なかかわりについて共に考え、家族を支援していきます。

3. 対象

①1週間に1回のグループ

愛知郡愛荘町・犬上郡（豊郷町・甲良町・多賀町）在住の乳幼児の中で、町の健診や発達相談・その他の医療機関などで、小集団における個別的な支援が必要とされた子どもと保護者。

②2週間に1回のグループ（集団支援療育グループ）

愛知郡愛荘町・犬上郡（豊郷町・甲良町・多賀町）在住の4歳児5歳児で、小集団における療育が必要とされた子どもと保護者。希望者が少なく小集団が成立しない場合は、対応について各町・保護者と相談します。

4. 入所の時期および通所期間・通所回数

入所の時期：4月と10月の年2回

通所期間：前期4月～9月 後期10月～3月

通所回数：週1回もしくは2週間に1回

5. 療育の内容

(1) 一人の子どもを一人の職員が担当し、個々のペースに合わせてしっかり関わります。また、保護者との信頼関係を深め、お子さんについての心配事や悩みなどを聞き、関わり方について一緒に考えます。

集団支援療育グループについては、子ども同士の関わりや集団での活動を意識したグループであるため、一对一の担当制ではなく、グループの担任として職員を複数名配置します。

(2) いろいろな遊びを通して子どもの発達支援を行います。お子さんが主人公になって遊びを楽しんだり、意欲的に活動に参加できるように、専門的な視点からお子さんの様子を把握し、必要な環境や関わりに配慮します。

(3) 月に2回程度(グループによっては月1回)保護者グループを行います。その日は子どもたちから離れ、保護者同士で日常の悩みや不安を話し合ったり、

子どもの発達や福祉制度の勉強会など、様々な活動をします。そのような活動を通して子どもたちへの理解を深め、楽しく子育てができるように支援します。保護者グループ担当のスタッフ(心理判定員)が参加します。

- (4) 保育園や幼稚園に通園している場合は、お子さんがより良い園生活を送れるように、併行通園先の園と連携を取ります。(園訪問・療育見学会など)
- (5) 必要に応じて他機関(医療機関など)と連携をとり、療育に生かします。
- (6) 発達相談を個別に行います。(心理判定員)
- (7) 県の事業により、定期的に理学療法士(PT)・作業療法士(OT)・言語聴覚士(ST)も療育に参加します。

6. 職員構成と職務

- ・施設長(1名)

当事業所の運営全般を管理します。

- ・児童発達支援管理責任者(4名)

個別支援計画が適切に作成され、それに基づいた支援が円滑に進められているか管理します。心理判定員(専門員)と保育士3名が兼務します。

- ・心理判定員 1名(児童発達支援管理責任者)

子どもの発達状況を確認し、各児に応じたあそびや関わり方を見直す機会として発達相談を行います。また、保護者から希望があった場合は個別相談を行います。療育と保護者グループにも参加します。

- ・保育士 7名(うち児童発達支援管理責任者3名)

療育の中で、子ども・保護者と一緒にあそび、子どもの望ましい成長を促しています。各児に応じたあそびや関わり方を保護者とともに考え、実践していきます。

- ・派遣職員:県立総合病院療育センターより定期的に派遣されます。

理学療法士(PT):身体の機能・動かし方の指導を専門とします

作業療法士(OT):日常生活に必要な動作の指導を専門とします

言語聴覚士(ST):言葉・摂食指導・発達全般の指導を専門とします

7. 教室の日課

<午前の療育の場合>

9:00~	登園・身辺処理(シール貼り・タオルかけなど)・自由あそび
9:15~	片づけ・朝の会
9:25~	設定あそび(運動あそび・リズムあそび・ふれあいあそびなど)
10:00~	排泄・手洗い・おやつ・歯みがき・自由あそび
10:50~	片づけ・設定あそび
11:05~	おかえりの会(おちょうめん返し・おかえりの歌)
11:15~	降所

※グループにより日課が異なります。

※保護者グループの日は、9時15分~お帰りの会まで親子分離です。

<午後の療育の場合>

13:45~	登園・身辺処理(シール貼り・タオルかけなど)・自由あそび
14:00~	片づけ・始まりの会
14:10~	設定あそび(運動あそび・リズムあそび・ふれあいあそびなど)
14:45~	排泄・手洗い・おやつ・歯みがき・自由あそび
15:35~	片づけ・設定あそび
15:50~	おかえりの会(おちょうめん返し・おかえりの歌)
16:00~	降所

※グループにより日課が異なります。

※保護者グループの日は、14時00分～お帰りの会まで親子分離です。

<集団支援療育の場合>

14:00~	登園・身辺処理(シール貼り・タオルかけなど)・自由あそび
14:30~	片づけ・始まりの会
14:40~	設定あそび(運動遊び・小集団での遊び)
15:30~	排泄・おやつ・歯みがき
15:50~	設定あそび(小集団での遊び)
16:20~	おかえりの会(おちょうめん返し・おかえりの歌)
16:30~	降所

※グループにより日課が異なります。

※保護者グループの日は、14時30分～お帰りの会まで親子分離です。

8. グループ編成について

子どもの状況や保護者の希望などを考慮し、同じような課題を持った子どもたちでグループを編成します。

令和7年度 前期グループ編成

※()内の数字は在籍人数

	月	火	水	木	金
9:00~ 11:15	うさぎ (4)	園訪問 ケース検討	園訪問 ケース検討	ひよこ (4)	りす (5)
13:45~ 16:00	らいおん (5)	こぐま (5)	こあら (5)	ぺんぎん (4)	職員会議

9. 年間行事について(予定)

4月	入園式	10月	園外療育
5月	園訪問(年間を通して実施)・園外療育	11月	保護者研修会・特別支援学校見学会
6月	保護者研修会・小学校見学会	12月	お楽しみ会・冬休み
7月	歯科検診	1月	保護者研修会
8月	夏休み	2月	
9月	高等養護学校見学会(隔年)・前期終了	3月	卒園・終了式

上記以外に、保健師見学会、保育園・幼稚園見学会・防災訓練などがあります。

予定はつくしだよりなどでお知らせします。

10. 費用・送迎について

<費用>

- 当教室は、幼児教育・保育の無償化の該当施設となりますので、3～5歳児の利用料は無料となります。0～2歳児の利用についても、滋賀県および自治体からの補助により、利用料は無料となります。なお、利用にあたっては、各町福祉担当課へ利用申請をし、通所受給者証の発行を受ける必要があります。
- おやつ代の他、親子クッキングなどの活動費として、前期・後期各2500円(集団支援療育グループ1200円)を徴収します。きょうだいは毎回来られる場合、1250円(集団支援療育グループ625円)を徴収します。なお、年度末に欠席日数分を返金させていただきます。きょうだい分の返金はありません。
- ティッシュ1箱・ぞうきん1枚(前期、後期各一回ずつ集めさせていただきます。)

<送迎>

保護者による送迎を基本としますが、やむを得ない事情で保護者による送迎が困難な場合、公用車で送迎します。無料で利用できますが、事前の申し込みが必要です。

11. 持ち物

- かばん(身辺自立ができるように子ども用のかばんを用意してください)
- おちょうめん(子どものシール貼り用)
- タオル(ひもを付けてください)
- 連絡帳(担当との連絡に使います)
- 着替え(必要に応じて用意してください)
- 出席確認用印鑑

12. 注意事項

- 親子とも、運動しやすく汚れてもよい服装で登園してください。
- お子さんが気持ちにゆとりを持って参加できるように、登園時間に遅れないようにしてください。
- 欠席される場合、午前のグループは9時15分、午後のグループは14時00分までに連絡してください。

〒529-1208
愛知郡愛荘町竹原528番地
児童発達支援事業 愛犬つくし教室
TEL 0749(37)4611
FAX 0749(37)4612